

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">小 さ き 声</h1>	No.180 1977.8.20 〒189 東京都東村山市青葉町4-1-10 多磨全生園 松本馨
---	---

再臨

私は多摩研究所の吉野さんに、内村先生の「聖書の研究」を録音して頂いている。1号より始めて217号まで録音して頂いた。私1人で聞くのは勿体無いのでプリントにして宮古南静園の宮武さんに送っている。若し希望される視力障害者には、プリントにして送ってあげたいと思っている。これも私の伝道の一つである。

217号は1918年(大正7年)で内村先生の再臨運動が最高潮に達している時で、東京、大阪、神戸と再臨の集会を持ち、その内容が載っている。この運動がいかに盛んであったかはその聴講者の多いのに驚かされる。内村先生は、再臨運動の前には平和の問題を取りあげ、戦争反対の論陣を張っている。日露戦争から第1次大戦へと先生の戦争反対の姿勢は強化こそすれ、少しも弱まらない。そして再臨運動へと展開して行くのであるが、再臨運動の中では平和の問題については一言もふれていない。第1次大戦の際、先生はアメリカに平和の期待をかけたようであるが、アメリカの参戦によって世界のキリスト教国に完全に失望し、そして再臨運動へと展開して行くのであるが、先生にとって平和は最後の処キリストの来臨であったのであ

ろう。地上の平和に完全に失望し、再臨即ち神の国に最後の平和を見出したのである。

先生の戦争反対、平和はこの意味で信仰を離れてはなかった。信仰による平和は終末論的平和であり、再臨にまで行きついたのである。最近私は「敗戦の神義論」を読みなおし考えさせられた。題名は「敗戦の神義論」であるが、内村先生がとられたような戦争反対が問題になっているのだろうか。つまり、再臨にまで突き抜けて行く戦争反対、平和の問題になっているのだろうか。藤田若雄先生と社会科学者の研究グループが取上げている基本的なものは、信仰なのであるか、それとも科学的社会主義の立場から論じているのであるか。戦争に反対する事が神の義であり、体制に反対する事が信仰であるかの如く誤解され易い面を持っていないだろうか。キリスト者の戦争反対は、終末論的立場からの反対でなければならない。この点で社会科学者グループの戦争反対の受けとめ方に私は疑問を持つと共に、2代目の先生方の戦争観にも問題を感じる。内村先生の戦争反対の思想が正しく継承されなかったのではないだろうか。社会科学者グループが指摘しているように2代目の先生の戦争観は、体制に流されていなかったか、若し15年戦争の時代に内村先生が生きていたならば、2代目の先

生のような生き方をしなかったのではないだろうか。日清戦争以後、戦争に反対しつづけた先生は、15年戦争に対しても反対し、そして再び再臨運動を展開したのではないだろうか。2代目の先生に内村先生の終末論的戦争反対の信仰が欠落しているのには、驚きを覚える。終末論的戦争反対の立場をとらないとき、戦争に反対する者も、賛成する者も、神の歴史から見る時それは体制内の戦争の是か非かにすぎない。若し終末論的立場をぬきにした戦争反対が義であるならば、共産党員はこの世において最も祝福された義人である。然し終末論的立場を離れた戦争反対は相対的反対であって、終末論の立場から見れば、それは戦争を肯定する立場なのである。「敗戦の神義論」と内村先生の歩いた戦争反対、平和、再臨運動等を比較するとき、この点が大きく相違している。そして内村先生の終末論的戦争反対の信仰は、現在に到るまで正しく継承されなかったのではないか、という気がする。戦争の問題、平和の問題、政治の問題が今日程、重要な課題として論じられている時代は過去になかったが、保守も革新も総てが体制内の争いに思われる。体制も反体制も終末論の立場から見れば同一性的な基盤に立っているからである。真の意味の戦争反対、平和は終末的なのである。そしてそれは究極において再臨運動なのである。再臨運動は、キリストによるこの世界の支配を熱望することであり、神の国の到来をのぞむことである。そこにのみ真の意味の戦争の終りと平和がある。

内村先生の再臨運動は、教会側から非難されたようであるが、それは

再臨運動が非合理的、狂信的なものとして受け取られるからであろう。確かにそうした一面はあるが、それは再臨そのものにあるのではなく、その受けとめ方に問題があるからであろう。然し、再臨そのものを問題にしている者も多い。内村先生の再臨運動を攻撃したのは後者であろう。現代でもイエスの十字架による贖罪を信ずる者は多いが、再臨を信ずる者は少い。再臨を狂信と受けとめているからである。然し内村先生の言われるように再臨のない復活はないし、復活のない十字架もない。再臨は明日の問題でなく、今日の問題である。神の前では千年は1日の如しと言われ、亦1日は千年の如しとも言われる。それ故に再臨は明日でなく今日の問題なのである。そして今日の問題として受けとめるとき私達は時々刻々十字架に固着し、その中に逃避する以外にない。キリストの来り給う日、キリストの御前に立つことができるのは、イエスの十字架の中だけだからである。このような十字架に固着しキリストの来臨をのぞむ時、地上における総ては相対的なものであり、何一つ絶対的なものはない。戦争に反対したからと言ってキリストの前に義とされることはないし、戦争に協力したからといって義とされることもない。私達が義とされるのは、イエスの十字架による血の贖いだけである。十字架の中にだけ私達の義がある。この十字架に固着し終末的希望に立つとき、真の意味の戦争反対と平和を待望することができる。

創刊15年を迎えて

7月23日、本誌を発行して今月で丁度15年になります。15年を振り返ってみる時、総ては奇蹟であったという実感を強くしています。然し本誌発行の直接のきっかけとなったのは1962年、当時集会を共にしていたNが「療養通信」を発行した事がありました。それは半年位で休刊になってしまいましたが、2回目か3回目の時、「療養通信」を共同で発行するつもりはないか、半分の紙面を私に提供すると言うのです。その時、私の気持は大いに動きました。校正や印刷発送の心配はなく、総てNに任せればよいからです。私はNに、少し考えさせてくれと言って別れましたが翌日断りました。

私が断つたのは、Nと私が、先生のこと、集会の事で意見が合わず、決定的な処まで行っており、集会を持っていなかったのです。この事をぬきにして、通信を共同で出す事は不可能であり、若しそれが可能であるならば偽善的行為になるからです。恐らく、最初の1回で2人は対立してしまうでしょう。私は通信を出すならば1人でなければならぬと思ひ、その時がゆるされるならば発行したいとのぞんでいました。そしてその時が意外に早く来ました。Nはその数カ月後に退園し、私は誰にも気をつかうことなく、その信ずる処に従って働く事が可能になったのでした。そしてその第一歩として、「小さき声」を発行する事にしました。私は視力障害者であり、行動の自由を制約されており、自由に伝道することができません。当時私は自分の

与えられた恵みを未知の人達に伝えたいという宣教への願いを強く持っていました。そしてそれが「小さき声」誌の発行となりました。

然し、本誌が15年も続くとは夢想もしませんでした。その時の願いは、半年でもよい、と思ひました。ゆるされるならば3年は継続したいというのが心からの願いでした。発行に当って、特定の協力者がいた訳ではありません。全生園には160名の失明者がいますが、この人達のサークル活動として文芸音楽、将棋等、熱心に行われています。その会場として盲人会館があります。ここでは10名前後の書記があり、これらの活動を助けています。この書記は視力障害者の手紙、文芸等の代筆もしていますが、「小さき声」誌程度のものであれば手紙の代りに代筆して呉れるという事になり発行を決意したのでした。

これが為に1回分の原稿を書くのに何人もの代筆を煩わし、考えていた程には簡単ではありませんでした。中には手紙も満足に書いた事もないような人もあり、私の言っている事がどうしても理解できず困った事があります。その一例として「汎神論」の意味が解らず、口でその字を教えても書こうとせず「反神論」にしてしまいました。こうした間違いは数えきれない程です。校正もできないために間違っていると分っていても、そのまま発行するほかなく、読者の判読に期待し継続しました。

代筆で一番苦勞したのは口述で手紙の代りに書いて貰うのですから、何度も書き直したり、読みなおしたりする事はゆるされません。代筆をして貰うために仲間が順番を待って

いるのです。これが為に私は文章を頭の中で作り上げ、それを代筆して貰うように努力しました。短い文章だと一字一句間違わず頭の中で作り上げることは、それ程難しい仕事ではありませんが、400字詰原稿用紙10枚の文章を作る事は容易ではありません。どんなに至難であっても実行しなければなりません。2年から3年位は忠実に文章を頭の中で作りましたが、慣れるに従ってその要点だけを掴んでおけば、その場で口述できるようになりました。何事も訓練であり、訓練というものは恐いもので、現在ではぶっつけ本番の代筆ですが、口述直後一度だけ読んで貰いますが、手を加える事は殆んどありません。言葉が長い訓練のうち文章となって自然に出るのでしょう。ですから私は、本誌の外に全生園機関誌「多磨」にも隔月位に寄稿していますが、これも訓練の賜物でありましょう。

15年の間には特定の代筆者に恵まれた事もあり、現在が最も恵まれていると言っているのですが、代筆者がなく発行を断念しようとした事が数度あります。その度に思いがけない協力者が現れ、現在に至っています。何故か、その協力者はキリスト者よりも仏教徒が多かったようです。代筆者がキリスト者であっても、或いは仏教徒であっても神の意志が強く働き、今日まで導いて下さったことを実感として受け取らされています。本誌を発行し、最も恵まれたのは、読者でなく私でありましょう。本誌を通し神の意志の働きをあらわに受けとらされて来たからです。

本誌の発行は、また、自治活動という考えでもみなかった仕事を私に

負わせました。本誌と自治会活動は無縁のものではなく、「小さき声」誌の中からうまれたものでありましょう。本誌の事業が終る時、私の自活活動も終るでしょう。その反対ではないのです。何故か、本誌発行の背後に神の御手が働いており、そこから自治活動も始まっているからです。私には、これ以外の考えは浮かばないのです。私自身の健康度を考慮するとき人間的には本誌を発行する事は不可能であり、また自治会活動だけをする事も人間的には不可能であります。一つだけでも不可能な事業を同時に行い、然も私自身がそれを負担だと感じていません。若し神がゆるし給うならば、このほかにも事業をやるだけの可能性が無限に残っているように思います。

創刊15周年を迎えて唯感じることは今日まで継続できたのは私の力ではなく、神が欲し給うたということであり、そして今後も神が欲し給うならば続く事でしょう。終りに読者諸兄姉のあつき祈りのあったことを書き添えておきます。

或る友へ

7月27日

連日30度を越す猛暑が続いていますが御地はいかがでしょう。多磨全生園のセンター整備について過分の御言葉有難う御座居ます。センターの予算化が軌道にのるかのならないかは今年の暮の大蔵省の予算決定をみるまでは予断をゆるしません。

然し、最近の菊池恵楓園の動きは、多磨全生園のセンター化の足を引張るのではないかと危惧していま

す。厚生省では53年度で全生園のセンター予算を大蔵省に要求する事になり、既に局議を通りました。省議を通り、厚生省の門を出る事は決定的となりました。この段階で菊池恵楓園は九州ブロックのセンターとして、3園(星塚敬愛園、奄美和光園)が決議したに拘らず多磨だけをセンターとして要求する事はけしからん。菊池恵楓園もセンターとしての予算要求をせよ、と言うのです。本省のこれに対する考えは、斜陽に向っているハンセン病療養所の現状から、多磨をセンターにするだけでも大蔵省を説得するのは容易なことではない。これに菊池恵楓園を加えれば、両方が駄目になってしまうという考えなのです。然し、恵楓園は多磨の予算を割いてでも一緒にやれ、という要求を強く出しているようです。その背景には、星塚敬愛園の強い姿勢があるようです。星塚敬愛園は昨年まで菊池恵楓園のセンター化に反対してきました。過去の両者の関係から恵楓園がセンターになっても、敬愛園にとって利用価値がないという事でしたが、今年になってその考えが一変したのは、医師の欠員によって医療危機が深刻となり、恵楓園の医療に頼らなければならない事情が生まれた事にあります。

全患協本部では、九州3園の強い要望により恵楓園のセンター折衝を本省に行いましたが、その結果本省は恵楓園をセンターとして整備すること、但し、大蔵省に向ってセンターとしての予算要求はしないというものです。センターとして整備はするが予算要求をしないとすれば、その整備予算はどこから出するのか、多磨のセンター予算を喰うのか、1

3園の整備予算を喰うのか大きな問題になりそうです。

ここで思い出されるのは、多磨が土地代替えで病棟200床を新築した時の事です。1億8千500万円の示達がありましたが、工事直前になって、療養所課より1億8千500万円のうち、3千500万円を他園に配分して欲しいと言う事で、その分だけ返上したことがあります。一度示達になったものを変更する事は異例であり、療養所課は整備課にこの事をかくしておいて欲しい事、200床を建てた事にして欲しい事、多磨にとって無理難題とも言うべき要請がありました。療養所課がこうした態度をとったのは、多磨を除く各施設の施設長と患者自治会が本省に対して、地元代議士を通し一斉に陳情し、療養所課がその対応策に窮したためでした。ハンセン病療養所は、他の国病、国療と違って、総ての予算を患者数に従って平等に配分する事が慣例になっています。慣例というより、施設長も患者自治会も頭数による配分でないと承知しないのです。頭数による配分は、平等のようで平等ではありません。同じ千人の患者を持っている施設でも、Aは医師が20人、Bは医師が5人の場合、医薬品の消費は必ずしも同一ではありません。むしろこの場合患者数ではなく、医師の数によつて医薬品費の予算は配分されなければなりません。それに患者の数が考慮されて、始めて平等の配分が行われます。全生園には20名を越える医師がおり各園からの委託患者、外来患者、新発生患者を含めて年間約50名が入園しています。外来の診療患者は1千100名を越えています。こうしたセ

ンターの機能を果しているのは、全生園以外にはありません。各園共、少数の入退所はありますが、年間の死亡率の方が高いのが現実です。それ故、全生園を除いて各施設共患者の数が年々減少しているのが現状です。予算配分に当って、こうした実状が全く無視され、患者数による予算配分を各施設共要求するのです。これがために全生園は、職員を始め患者が大きな犠牲を払って来ました。全生園以外では治療が受けられず、入園や診療を希望して来る患者を、予算がないから、看護力が不足しているからという理由で断ることは人道上出来ないからです。

患者自治会が、全生園のセンター化運動をすすめたのは、こうした実状をふまえ、将来的展望に立ち、ハンセン病患者の医療を守る最後のとりでとして全生園をセンターにすることが妥当であると判断したからでした。然し、何事も平等でなければならぬという慣例は、多磨のおかれている実状を無視し、病棟新築の場合に見られるように、病棟予算をつけたのは怪しからんということになり、本省に対する抗議と陳情合戦になったのです。菊池恵楓園の今回の動きは病棟整備の時と事情が少し違おうとしても、本質においては同じです。

多磨をセンターにするならば、菊池も共にセンターにせよという事で、療養所全体の事が考慮されておられません。菊池恵楓園、多磨全生園という事をはなれて、斜陽化のハンセン病療養所の医療を如何にして守るべきか、最少限必要なハンセン病の専門医を養成してゆくためには如何なる処置をとればよいのか、若い医師

や看護婦に魅力のある医療機関にするためには如何なる手を打てばよいのか、第一にこの事を考えなければならぬと思います。そしてその上にたってセンター問題が討議される必要があります。この事を各施設の患者自治会に要望することは、現成では無理でありましょう。

然し、施設長には、このことが可能であり、良識ある行動を取るように切望します。暑い夏を迎えてセンター問題は益々あつくエスカレートして行くようです。私達は冷静にこの問題に対処してゆきたいと願っています。

療養通信

7月5日

皇太子御夫妻が御来園下さいました。これは6月25日明治神宮会館で開催された「らいを正しく理解する集い」の行事の一環として御来園されたものです。「らいを正しく理解する集い」とは、藤楓協会が主催するものですが、藤楓協会とは、貞明皇后の御遺産で作られた法人組織で癩の啓蒙を目的にしたものです。「らいを正しく理解する集い」は日本を5地区に分けて、毎年行われるものです。

東京で開催される場合は、天皇御夫妻が御出席されますが、今年は皇太子が御来会になり、そして全生園を訪問されたのです。皇太子御夫妻をお迎えするに当って、東宮御所の御意志もあり、特別の歓迎準備はしませんでした。入園者の感情を考慮し、毎年病棟、不自由者で行われている七夕祭の飾りつけを2日程早

めて、御二人を七夕で御迎えしました。折角の御来園であり、皇太子御夫妻の植樹を希望する声が強かったので、園長大西先生を通してお願いした処、前例がないと言って断られてしまいました。その代りに厚生大臣が医務局長に植樹して貰ってはと言う施設側の意向でした。

然し、入園者の希望は皇太子御夫妻の植樹であり、大臣、局長では意味がありません。

皇太子御夫妻は、東宮御所を 13 時に出発し、13時45分に全生園着、それから特号重不自由寮、病棟、恩賜の楓(貞明皇后在世中下さった大宮御所内の楓の実生です)公会堂前にて患者の歓迎を受け、最後に「つれづれの友となりても慰めよ、行くことかたき我に代りて」の貞明皇后御歌碑を御覧になり、15時45分、全生園をおたちになる御予定でした。警備のこともあり、時間は正確でした。御来園直後、施設より植樹は14時15分頃大臣が行い、先に帰られるとの連絡がありましたが、私は突差に、準備した2本のうち1本だけ植樹して貰い、あとの1本を皇太子御夫妻に直接御願ひする事に決めました。そして御歌碑前で大臣に植樹して頂き、皇太子御夫妻を御迎えするために公会堂前に行きました。公会堂着は15時15分の予定で、不自由寮病棟と御慰問なさっている皇太子御夫妻の動向が遂次公会堂前の会集に報告されました。皇太子御夫妻は一人一人の患者に御言葉をかけられ、予定よりも遅れてしまい、休憩時間もとらず公会堂に見えました。其処で先ず私が園長に紹介され御礼の御挨拶を申し上げ、それから其処に立っておられる人達個々に園長の

紹介で御言葉をかけられました。患者カメラマンは指定された場所で御写真を撮る事になっていましたが、一人が皇太子御夫妻の前に立ちはだかったのを合図にカメラマンが一斉に皇太子御夫妻をとり9囲み、警備員から静止される場面もありました。

私は皇太子御夫妻を公会堂前で御迎えしたあと、最後の見学場所である御歌碑前に緑化委員と共に行き御迎えすることにしました。緑化委員は7名で貞明皇后御下賜の楓や藤等を管理している者達で園長に紹介して貰うことになっていました。その際、委員より皇太子御夫妻に植樹を御願ひすること、その責任は自治会長である私が負うことを決め御到着を待ちました。そしてこの計画は見事に図に当り、皇太子御夫妻はよるこんで植樹されました。植樹の会では貞明皇后御下賜の楓の実生で、皇太子にとって、祖母の楓の実生は一人懐しく感じたものと思われます。然し、思いがけないハヴニングに御付きの者は驚かれたようです。植樹の事は皇太子御夫妻には伝えてなかったのでしょうか。それにしても高貴ある方の生活が如何に御不自由なものであるかを垣間見た思いでした。総ての行動が時間で限られ、御付きの者によって定められた行動を時間の枠の中で、秒刻みで消化してゆかなければならないのです。警備の関係もあるのでしょうか。東宮御所から全生園までの45分は、秒刻みの警備体制がとられ、全生園においても陸と空からの警備がとられました。

私自身自治会長として万一不祥事があってはと心をいためました。何処で何者かが皇太子御夫妻の御来園をかぎつけ襲わないとも限らないか

らです。皇太子御夫妻が門を離れた時、その緊張から解放され一度に疲労を覚えました。

皇太子御夫妻の来園を通して、入園者の皇室に対する敬慕の想像以上に強いのに驚きました。それは絶対的といってよいでしょう。思想的に一部の者は批判的ですが、それは物の数には入らない程の圧倒的な人気なのです。そして、美智子妃殿下が、あまりにもお瘦せしており、どこかおわるいのではないかと皆心配しておりました。尚、美智子妃殿下は七夕祭りをおよろこびになり、御手製の紙折星を下さいました。この星は額に入れて老人会館に永く飾る事にしました。

51年度整備予算で建つた重、中、軽88床の入居が6月下旬と7月下旬に行われましたが、入居をめぐるトラブルがおり、過去に見られなかった混乱を招きました。その一つは、独身軽症寮で労務外出をしているものは指定された寮に移ることになっていましたが、整備完了の時点で、その申し合わせは無効であると労外者の部が策動し混乱したのです。この外にも、2、3の事件が起り、その結果、軽症地区の中央委員が辞任しました。人事問題は福祉室が担当しておりますが、最近、事件続発し、このままの状態が続くと自治会自身がその責任を問われることになりかねません。中央委員の辞任も福祉室の人事の不手際が直接の原因でありました。

その二つは、第2センター中不自由寮の5室をめぐる人事です。其処には不自由度に従って入るべきものですが、第三者が見て必ずしも適当と思われない者が入居しており、中

央委員が人事に介入したのではないかと疑惑を持たれたことです。その疑惑に拍車をかけたのは、誰を入居させるか検討した際の下書(それには、入居対象者がAからB、BからCと写しては消し、消しては写したものを)をコピーして、第2センターの寮長に渡しました。それを見たものは、先生が不自由度に従って移動を決定したのに、自治会役員が介入して変更したと疑ったのです。私は、このコピーの話をきき、あまりにも不見識なのに、関係者に対して厳重に抗議しました。然し、移動も終り、一部に不満があるものの平常に戻りつつあります。

8月15日

7月は30度を越える暑い日が連日続きましたが、8月は雨が多く、秋を思わせるような涼しい日が続いています。それにしても7月下旬から8月初めにかけて例年になく暑い日が続きましたが、この夏は私の身体に昨年とは違った変化が起りました。例年ですと30度を越えると、発汗が少ないために体温の調整ができなくなり、鉛のように重い頭痛に悩まされるのですが、今夏は一度も頭の重い日はなく、上半身から滝のように汗が出るのです。治療薬の服用をやめて何年になるであろうか、体内の薬物がなくなるに従って体調が良くなってゆくようです。お蔭で今夏は快適な日をおくっています。